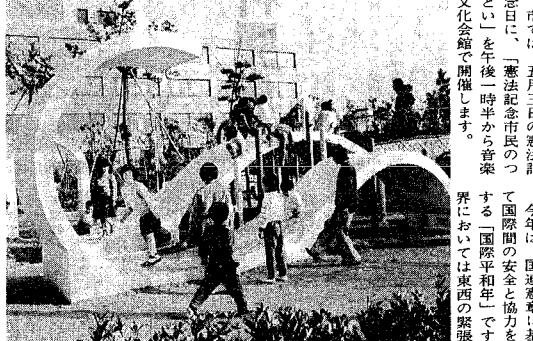


日本国憲法が施行されてからまもなく四十周年になる。この間、日本は戦による幾多の混乱を克服し、厳しい世界情勢の中で経済的にも、国際的にも素晴らしい発展を遂げてきた。このように日本は平和と繁栄をもたらしたものとて、戦後の混乱期を生き抜いた人々の努力とともに、憲法の果たした役割は計り知れないものがある。憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という二本の柱から成っている。



## 憲法を見つめよう

### 5月3日市民のつどいを開催



平和と憲法について考えてみませんか(西大畑公園で遊ぶ子供たち)

私たちの平和な生活も、基本的人権も、この憲法によって守られていることは、みずみずしく十分に承知されていることであるが、ふだんこの生活の中では、たやすく忘れている。憲法は、この国を動かしている。憲法は国の基本の法律であり、すべての法律の基礎となるものだ。だからこそ私たちの生活も、法律に反しない限り自由であり、人間として尊重され、人間らしく生活できるようにしたい。憲法は、このように強力なものであり、人間として

### 平和と繁栄をもたらしたいもの

憲法記念日に寄せて

日本だけのものでは、ない。世界の平和は、人類すべての願いである。国際連合は創立四十周年の記念日であり、一九六六年を「国際平和年」と定め

五月三日は憲法施行二十九周年の日です。憲法は、市民生活の中に空気がよう存在となり、日常あまらぬくみがありますが、平和の上に築かれた現在の繁栄をもたらしたと言っても過言ではありません。市民の皆さんと一緒にこの日を記念し、今年も、憲法記念市民のつどいを開催します。

今年、国連憲章に基づいて「国際平和年」です。世界において、東西の緊張、平和の問題など、人類の平等と平和が叫ばれています。憲法を築いて、私たちの暮らしと憲法についてもう一度振り返り、考えてみませんか。

五月三日午後一時三十分 市音楽文化会館  
五月三日午後四時 市民会館

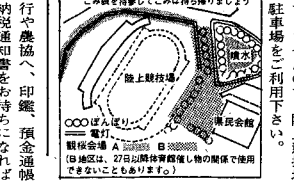
夜桜を楽しみませんか  
%まで午後6時半~9時

阿部 進(教育評論家)  
昭和五年六月東京生まれ。横浜育ち。二十八年横浜国立大学文学部卒業。川崎市立住吉小学校教諭を経てフリーとなり、十五年間にわたる教師生活の中から、主に幼児教育と小学校の子どものための教育に打ち込み、実践教育の一貫した姿勢を、数少ない教育者として、テレビ、ラジオ、雑誌で大活躍。『ガバゴンのニコケム』で親しまれている。現在、いじめの問題に積極的な研究と発言を行っており、ほかにも「アトクシヨウ」として浪声コース「青葉」による合唱があります。

市観光協会(会長・若杉市長)では、市民の皆さんに夜桜を楽しんでいただくべく、市民会館、陸上競技場周辺の桜を飾りつけました。

市税は納納めましよう  
固定資産税第一期の納納限は四月二十日です。納納期限内に納納めましよう

納納期	納納日	納納金額
第一期	4月10日	5月
第二期	4月12日	5月



連のごみ 4/29は収集  
（火・木・土曜地区の普通ごみのみ）



文化財めぐり 「大黒天図」  
五十嵐清明(しんめい)が描いた面に、竹内式部が漢文を添えている。  
五十嵐清明は元禄十三年(一七〇〇年)新潟に生まれ、江戸で狩野派を学び、人物、山水と、何でも上手に描いた有名な画家です。京都時代に、十二歳下の竹内式部から学問を習ったといわれています。  
清明は延喜元年(一七四四年)に新潟へ帰るとなりましたが、式部がその面を贈ったとありますが、清明が教えた年四十五歳、式部が三十三歳の時の書となり、昭和四十九年に、市の文化財に指定され、現在、市郷土資料館に収蔵されています。

- 電話案内
- 市役所 所28-1000
  - 教育委員会 所28-1000
  - 体育センター 所29-6633
  - 野球場 テニスコートの申し込み 66-8111
  - 火災の場所を知りたいとき 24-1111
  - 市民センター 所41-5151
  - 市病舎 所96-1034
  - 市衛生センター 所43-5311
  - 山地区保健センター 所36-4450
  - 鳥居野地区保健センター 所85-2373
  - 北地区保健センター 所59-7332
  - 西地区保健センター 所66-5171
  - 坂井地区保健センター 所60-3255
  - 市医師会 所31-4135
  - 泉眼科 所83-3030

今日(20日)は 県知事選挙投票日  
（投票時間は 午前7時~午後6時）  
お忘れなく

5年産前産後検診の健康診査は4面に

市営住宅入居申し込みの要更  
市営住宅の入居申し込みは毎月、日、五日までですが、五月に限り、一日、七日まで変更して受け付けます。  
申し込み 住宅課(分庁舎5階)

動く市政教室参加者募集(転入者対象) 「ようこそ新潟市へ」  
日時 5月1日および2日 午前9時15分  
市役所本庁舎前に集合  
コナラ 郷土資料館~日本海タワー~ 西海陽公園~園芸センター~ 亀田焼物場~ 中央卸売市場  
定員 おおむね5年以内に転入された方で45人(応募多数の場合は抽選)  
対象者 転入、転居、転校、転勤、転業、転居、転居、転居  
※終了後、4月21日午前8時半~午後5時までに希望日を電話で市民相談室へ

電話加入権の公告  
4月23日午前10時 市役所702会議室(本庁舎5階)に現  
場申し込み、電話局での権利移転の手続きが必要  
日時 4月23日午前10時 市役所702会議室(本庁舎5階)に現  
場申し込み、電話局での権利移転の手続きが必要  
その他 市役所702会議室(本庁舎5階)に現  
場申し込み、電話局での権利移転の手続きが必要  
金 電話局での権利移転の手続きが必要  
金は、住居税と印紙が必要  
問い合わせ 納納課